

## わが国の体力向上方策の変遷からみる子どもの体力現状に関する研究

学籍番号 1755001

氏 名 奥村 匡由

指導教員 (主) 田畑 亨

(副) 福ヶ迫 善彦

### 【緒言・背景】

わが国では、昭和 60 年 (1985 年) 以降子供の体力が低下し始め、現在では、子どもの体力低下に関する問題は、重要な政策課題となっている。

わが国においてスポーツ振興が始まったのは 1961 年に制定されたスポーツ振興法からであった。以降わが国ではスポーツの振興がされるようになる。スポーツ基本法では、地域の実情に即したスポーツの振興が考えられるようになり、スポーツの重要性について再認識された。

スポーツ振興基本計画においては、子どもの体力向上方策として、子どもの運動に携わる指導者 (保護者も含む) の育成と運動ができる環境整備というように大きく 2 つの視点で問題解決がなされた。スポーツ立国戦では、新たに体力の二極化という問題が考えられるようになった。

スポーツ基本計画では、地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意策定された。この法案を参酌する形で、県市町村は、地域の実情に

即した「地方スポーツ推進計画」を策定していく。

第 2 期スポーツ基本計画においては、学校が主体となる体力の向上ではなく、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体を巻き込んだ社会全体でのスポーツの振興を進めるとした。

スポーツ政策の充実、スポーツ関連予算の上昇、スポーツ環境の充実はなされたが、それに伴うような子どもの体力の向上はできておらず、昭和 60 年の体力水準を上回ることができていないのが現状である為、わが国におけるスポーツ政策の変遷、それに伴うスポーツ関連予算の策定状況、全国体力・運動能力、運動習慣調査から考察を行うとした。

### 【目的】

わが国では、昭和 60 年 (1985 年) 以降子供の体力が低下し始め、現在においても、子どもの体力の向上はできていないのが現状である。本研究は、社会教育法から第 2 期スポーツ基本計画が打ち出された現在に至るまで、多くの政策が策定されてきた。しかし、様々な政策が講じられる中、体力テストの結果からも数値があまり向上して

いない現状にあることから、国・茨城県・龍ケ崎市のスポーツ政策、子供の体力向上政策、体力向上関連予算、スポーツ環境に着目し、研究を行う。

#### 【方法】

わが国における子供の体力向上に関する政策について、文部科学省・スポーツ庁が策定しているスポーツ政策資料、地方公共団体が策定している地方スポーツ推進計画、スポーツ政策策定に伴う、国・茨城県・龍ケ崎市のスポーツ関連予算より、子供の体力の向上がなされていたか整理する。また、全国体力・運動能力、運動習慣調査から子供の体力・運動能力がピークであった評とされる昭和 60 年と現在の子どもの体力・運動能力を比較し、子供の体力向上政策の評価を行う。

#### 【結果と考察】

わが国のスポーツの振興は、スポーツ振興法から本格的に展開されるようになってきた。東京オリンピックの開催がわが国のスポーツの振興が始まるきっかけとなり、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とし、地方公共団体に対し住民が自主的かつ積極的に参加できるようなスポーツ行事を実施するよう務め、青少年のスポーツ振興に関し特別の配慮をすとした。

スポーツ基本法においては、スポーツの基本理念を定めることにより、地方公共団体や、スポーツ団体の役割を明確化するとともに、国民の心身の健全な発達、明るく

豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和のある発展に寄与することを目的とし、青少年の体力向上の重要性を明確に定めた。具体的にスポーツ政策において子どもの体力の向上方策が盛り込まれたのはスポーツ振興基本計画からであった。スポーツ振興基本計画が策定される以前は、学習指導要領を中心に体育の授業を通して体力の向上が図られていた。その後、スポーツ立国戦略、スポーツ基本計画、第二期スポーツ基本計画が策定され、スポーツ立国戦略から新たなスポーツ文化として<sup>1)</sup>、「する人」「みる人」「支える（育てる）人」という観点からスポーツに触れ、楽しむことができる文化を確立した。同時にライフステージに応じたスポーツ活動の推進についても取り組みを見せた。スポーツ基本計画においては、子どもの体力において、今後の 10 年以内に子どもの体力が昭和 60 年の水準を上回ることができるよう今後の 5 年間、体力の向上が維持され、確実なものとなることを目標とした。第 2 期スポーツ基本計画では、スポーツ基本計画の後半の 5 年間についての体力向上方策を定めたものであり、スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行うとした。

地方自治体の体力向上方策の取り組みとして、茨城県スポーツ振興基本計画、茨城県スポーツ推進計画が策定され、子どもの体力向上方策としては、児童一人一人に体力の高め方と運動の特性に触れる楽しさや

喜びを味わい、生涯にわたり豊かなスポーツライフの基礎を培うことができる資質や能力を育成するため、体育学習や、体育行事、運動部活動、総合型地域スポーツクラブの充実を図っている。龍ケ崎市では、龍ケ崎スポーツ推進計画、龍ケ崎市第二次スポーツ推進計画が策定され、龍ケ崎市スポーツ推進計画の子どもの体力向上についての取り組みとして<sup>2)</sup>、1「体育指導の充実」2「児童・生徒の体力運動能力の向上」3「運動部活動の活性化」4「地域と連携した児童・生徒のスポーツ活動の推進」4項目を定め、龍ケ崎市2次スポーツ推進計画での本計画では、4つの政策目標を掲げた<sup>3)</sup>。1「スポーツ・運動を通じた健康づくり」2「子どものスポーツ活動の充実」3「競技スポーツの推進とスポーツを通じた地域活性化」4「スポーツ環境の充実」

国、茨城県、龍ケ崎市では、スポーツ政策に伴う子どもの体力向上関連予算編成もされてきた。文部科学省のスポーツ関係予算は年々増加傾向であり、これは、茨城県、龍ケ崎市においても同様であった。しかし、様々な体力向上方策が策定され、子どもの体力向上についての予算編成もされてきた中で、全国体力・運動能力、運動習慣調査の子どもの体力の数値は、向上している種目はあるものの、多くの種目において横ばい傾向または低下している種目が見られこれまでのスポーツ政策の充実に伴うような子どもの体力の向上は得ることができていない現状であった。そうした原因としては、

運動時間・運動能力の二極化、少子高齢化による財政の不況、スポーツ環境の不足、体育指導員の不足が挙げられる。これまでのスポーツ機会やスポーツ環境の創出は学校が主体であった。スポーツ基本法の策定以降は、地域社会や総合型地域スポーツクラブを巻き込んだスポーツの推進へと展開され、茨城県においては、ほぼ全ての市町村に総合型地域スポーツクラブが創設されスポーツの振興が図られている。これまで、わが国の子どもの体力の向上、運動機会の創出は、学校が主体であったが、総合型地域スポーツクラブ、地域社会、学校が共に行うスポーツの振興へと変化した。地域全体が協力し、スポーツの振興を行うことで、子どもの運動機会、運動環境が確立され、わが国の子どもの体力向上方策はより一層、促進すると考察する。

#### 【参考文献】

- 1) 中央教育審議会.「スポーツ立国戦略」文部科学省.2010-8-26
- 2) 龍ケ崎市教育委員会.「龍ケ崎スポーツ推進計画」.2015-2.p62-65
- 3) 龍ケ崎市教育委員会.「龍ケ崎市第二次スポーツ推進計画」.2018-2-28.p40

